



NIIGATA PREFECTURE

新潟県が実施する公共職業訓練です

障害者向け
職業訓練



実践能力習得訓練コース

働きたいあなた

職業訓練を受講して

就職を目指しませんか！

就職したいけど、
いろいろと不安に思っている方
実践能力習得訓練コースに

チャレンジしてみませんか！

テクノスクール支援員が
全力でサポートします。



どんな仕事？

ちゃんと出来るかな？



環境や人に馴染めるかな～？



詳しくは裏面をご覧ください

新潟県立三条テクノスクール

実践能力習得訓練コースとは？

就職を目指している障害のある方が企業等の実際の職場環境で実践指導を受け、仕事に必要な技能や知識を身につけ就職を目指す訓練です。

訓練受講のメリット

- 仕事に必要な実践的な能力を身につけることができます。
- 実作業を体験することで自分の能力や適性を見極めができます。
- 個々の特性に配慮した環境で指導を受けることができます。
- 職場環境や人に慣れることで就職への不安をやわらげることができます。
- 少しずつ仕事ができるようになることで自信がつきます。

訓練の流れ

①受講相談

まずはテクノスクール又はハローワークにご相談ください。

②入校申込

右欄の受講手続きに記載する必要書類をハローワークに提出してください。

③入校選考

訓練委託企業、テクノスクール職員の面接試験を受けていただきます。

④実務訓練

訓練委託企業での実務訓練を通じて求められる職業スキルを習得してください
テクノスクール支援員が受講をサポートします。

就職

企業が職業スキルの習得状況を見極め採否を判断します

実践能力習得訓練コースの概要

- 訓練場所 訓練委託先企業の現場
- 訓練内容 企業が採用後に予定する作業
- 訓練期間 1 か月～3 か月
(標準 100 時間/月)
- 訓練対象者
次の要件が全てあてはまる方
①障害者手帳をお持ちの方、
又は、医師の診断を受けた方
②就労の意志があり、訓練受講により就職が見込まれる方
③訓練場所まで自力で通える方
- 受講料 無料です

受講手続き

- 訓練を受講するにはハローワークで求職申込を行う必要があります。まずは最寄りのハローワーク窓口にご相談ください。
- ハローワークに応募書類を提出してください。
①入校申込書（ハローワークにあります）
撮影 6 か月以内の顔写真（33mm×45mm以内）を貼付
②障害者手帳の写し、又は医師の診断書

※訓練手当等を受けながら受講できる場合もあります。
併せてハローワーク窓口でご相談ください。

お問い合わせ先

新潟県立三条テクノスクール 訓練課

〒955-0024

三条市柳沢 3 5 3 番 2

TEL：0256-38-8520

FAX：0256-38-8220

